

所被の機と伝道の心

―田村一二先生のことば―

星 野 親 行

びわこ

子どもたちを小豆島へつれていった。

バスが峠を越えると、眼下に青い瀬戸内海がぱっとひらけてきた。

「うわー、びわこやー」

「あれはびわことちがう。瀬戸内海や」

「そうか、せとないかい。うわー大きなびわこやなー」

『はなたればとけ』 一一四頁

昭和五十四年であつたと思う。仏教大学内の小さな書店で、何気なく手に取って開いたところの一文である。

これが筆者と田村一二先生たむらいちじ（一九〇九―一九九五）との邂逅であつた。この一文に何かとても大きな、温かいもの

を感じた覚えがある。学生時代は田村先生の書物を読む日々であったといっても過言ではない。何度かお目にもかかり、お育てを頂いた。

行信教校で親鸞聖人（一一七三～一二六三・以下 宗祖）のご法義に遇わせていただきお育てに与るまでの筆者のものの考え方に大きな影響を与え、形成してくださったお一人が田村先生であつたし、それは今も変わらない。

田村先生は、糸賀一雄先生を中心として、池田太郎先生、岡崎英彦先生らと共に昭和の障がい児者教育の地平を開拓してくださったお一人である。

田村先生の業績や功績については多くの論文が発表されているが、『美術教育』三〇三号の「障害者福祉における田村一二の造形教育の理念」（前田洋和氏・新関伸也氏共著）という研究論文では、「田村の造形教育について考察する」（『同』九頁）という立場から田村先生の歩みを述べられている。

同論文では、田村先生についての先行研究を、

第一、田村の生涯から思想と実践について述べたもの。――田村の茗荷村実現までの経過を記録として残している。――

第二、近江学園や一麦寮での粘土の活動について、田村が実践した造形活動の背景について探るもの。――なぜ田村が茗荷村という形に行き着いたのかを分析している。――

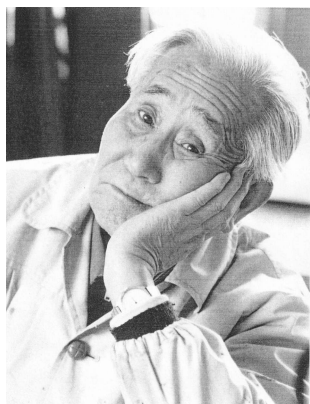
第三、田村の所属していた近江学園や一麦寮における粘土の活動について述べたもの。――近江学園や一麦寮における粘土の活動の変遷について述べたもの。――

『美術教育』三〇三号・八頁（九頁）と大別されている。この研究論文は「田村の造形教育について考察する」ものであるから自ずから造形を通した教育や考え方に軸に置いた先行研究の大別となっている。

この度の著者の発表は、前の大別の何れに属するものでもない。強いていうならば第一に大別される部分に入ると思われるが、拙稿は、今までの、或は現在の障がい児者教育（特別支援教育）について、また田村先生の業績や思想を学問的に云々するものではなく、昭和の日本における知的障がい児者教育の嚆矢・先駆けの一人である田村先生の教育理念とその言葉に聴き、その意（こころ）を確認し、そこから浄土真宗における伝道ということ、また伝道者とは何かについて考えようとするものである。

そのために宗祖が伝道ということをどのように考えておられたのかを窺えるご文にあたり、『観無量寿經』における釈尊のご説法の意を確認していく。

あえて、前に結論めいたことを記せば、〈本願の法に遇いえている事の意味と、伝道ということにたずさわるご縁をいただいている自身は、何処までも所被の機であった〉という、ともすると忘れがちな事実を改めて自分自身に問い直そうとするのが拙稿の目指すところである。



田村一二先生略歴（写真は『茗荷集 追想田村一二』より）

明治四二年、舞鶴に生まれる。

昭和三年、大阪府立市岡中学校卒業。

昭和八年、京都師範（現・京都教育大学）

図画専攻科卒業。

昭和八年～一九年、京都市滋野小学校 特別学級担任。

昭和一九年〓二一年、大津石山学園設立、寮長。

昭和二一年〓三六年、滋賀県立近江学園設立、茗荷塾開設。

昭和四八年、朝日社会奉仕賞受賞。

昭和五〇年、茗荷村塾創立。

昭和五四年、山田典吾監督により『茗荷村見聞記』が映画化され、完成。

茗荷会結成、代表。京都新聞社会福祉功労賞。

昭和五七年、大萩茗荷村開村。

昭和六〇年、毎日新聞社会事業团社会福祉顕彰。

平成五年、石井十次記念賞受賞。

平成七年十一月八日没。享年八六歳

「田村一二先生 主な著作」初版 *の現在の版元は北大路書房 () は未読

昭和一六年 五月 十日 (『缺は切れる』) 京都市特別児童教育研究会

昭和一七年 二月十五日 『忘れられた子ら』 教育図書 *

三月 十日 『石に咲く花』 教育図書 *

昭和一九年 一月二〇日 『手をつなぐ子ら』 大雅堂 *

昭和二一年十一月 十日 『特異工場』 大雅堂 *

昭和二二年 (『子鹿物語』) 大雅堂

昭和二六年 四月 一日

『百二十三本目の草』 黎明書房 *

昭和二七年十一月 十日

『バックネット』 ユニコン社 *

昭和二九年 四月 十日

(『あほう学校』) 養徳社

昭和四二年 五月二〇日

『はなたれぼとけ』 北大路書房

昭和四六年 三月 一日

(『精神薄弱教育論』) 日本精神薄弱者愛護協会

十月 十日

『茗荷村見聞記』 北大路書房

昭和四九年 十月十五日

『ちえおくれと歩く男』 柏樹社

昭和五五年 三月十五日

『この子らと共に』 雷鳥社

九月二〇日

『きつねぼし』 サンプライト出版

十月二〇日

『ぜんざいには塩がいる』 柏樹社

昭和五九年 五月二〇日

『賢者モ来タリテ遊ブベシ』 NHK出版

昭和六一年十一月二七日

『腹の虫にきく』 光雲社

田村一二先生 関連書籍

昭和四〇年十一月 一日

『この子らを世の光に』 糸賀一雄 柏樹社

平成 八年十一月二六日

『賢愚和楽 みんなおなじ一つのいのち』 道友社

平成 八年十一月 八日

『茗荷集 追想田村一二』 田村一二追想集編集委員会

平成 十年十二月二五日

『福祉に生きる10 田村一二』 大空社

平成一六年 九月二五日

『みんなちがってみな同じ』

滋賀県社会福祉協議会

田村先生のことば

筆者は前述の如く何度か田村先生にお目にかかり、講演を拝聴したり、お話をさせていただいた。拙稿ではそこでお聞きした先生のお言葉にも触れている。それらについては、ご著作の中で該当する部分を記しておく。

略歴でご覧いただいたように田村先生は京都師範（現・京都教育大学）図画専攻科を卒業され、京都市滋野小学校に奉職される。昭和八年のことである。その際、特別学級の担任を打診され、二つ返事で承諾されたという。「とても優秀な子たちの学級だと思っていた。教室に行ってみると全く逆で、すぐに辞めさせてくれと校長室に飛んで行ったが、『二年間我慢してくれ』といわれて……。黒板に二年経つまで後何日と毎日書いていた。『今思うと、あの子らにとってもひどいことをしていたと思うな』（『ちえおくれと歩く男』四八頁）と回顧されていた。

田村先生もはじめから田村先生であつたわけではない。しかし「この子らの素直さにこちらが育てられているのだと気がつくのに時間はかからなかった」（『ぜんざいには塩がある』十八頁）と、その後、知的障がい児者（この呼称については後述するが、拙論では一往この呼称を使う）の教育と社会的地位の確立に生涯をかけていかれるのである。

田村先生は多数の書物を書かれる中で多くの言葉を残してくださっている。お念仏の日暮らしを送る中で考えさせられることの多い言葉の数々である。多くの方に田村先生の言葉を知って頂きたいので、下手に筆者が要約する

よりもご著書からそのまま引用させて頂く。

①福祉とはつながりの水平化である（『賢者モ来タリテ遊ブベシ』五八頁）

福祉というとすぐ施設が出てくるが、勿論施設は福祉の中の一つであり、特別学級もまた福祉の中に含まれる。もともと教育全体も育児も福祉の中にはいると思っている。

福祉というと、気の毒な人たちをそうでない人たちが、救うてやる助けてやることだと考えている人が案外に多いのではなからうか。いろんな人々と接触してみてそう思うのである。それは上下意識の片通行の形式で、「慈善」ではあるうが、「福祉」本来の意味はそういうものではないようである。

これは、亡くなった仏教大学の上田先生に教えてもらったのだが、福祉は中国読みでフーチー、これを易学で分解表現してみると、フーは地天となりチーは地山と出る。

つまり地が上になって、天が下になっている。山が下になって地が上になっている。どちらも逆転である。

人間は、天や山は高いから貴い、地は低いから賤しいというような考えをとかく持ちやすいが、高いから貴い、低いから賤しいというようなことは自然の存在の世界にはないので、もともと貴賤などは人間が勝手につくって、その勝手につくったものに縛られているだけのことだ。高い形をしているところを山と名づけ、低いところを地と名づけただけの話。高いところがあれば低いところもないし、低い地があれば高い天もない。一切の存在は矛盾によって成り立っている。愚かがあるから賢がある。愚がなければ賢もない。

地も天も山もそれぞれ「存在」としては等価値であることがわかればよいので、あとは、元の通り、それぞれの「本質」にしたがって、天は上に、地は下に下がる。そこに上下の流れが生じ、途中で「交わり」が生じ

る。交わるところにものが生じる。地天交わって「泰」を生ず、泰平の泰である。地山交わって「謙」を生ず、謙讓の謙である。男女交わって「子」を生じ、老若交わって「助」を生じ、賢愚交わって「和」を生ずとなる。要するに「福祉」とは、貴賤上下の別はなく、それぞれが水平線上にあつて「差あつて別なし」という、「つながりの水平化」であると私はおもっている。

だから、教育も、先生が生徒を教える。しかしよく考えてみると、その間に、どれだけ生徒からいろいろなものを教えられているか、教師として育てられているか、生徒にどれくらいことを教えられているなあという自覚が持てた時、その先生は本当の先生になったのだと思う。

つまり、先生と生徒の間には、教えるけど、同時に教えられる水平関係なのであつて、これは福祉の基本の姿である。∴自然と人間の関係も同様で、人間が自然を大事にして、これを亡ぼさないように努力をすれば、自然も人間に衣食住に必要なものを与えて死なないようにしてくれる。自然を大切にすること、これも人間と自然の水平運動でやはり福祉の一つだと思う。

それを、いささか智慧に思い上がり、自分も自然の一部であることすら忘れてしまい、自然を見下し、これを思いのままに、汚し、変形し、破壊し続けている。このことは、自ら人類の命を絶つ、自滅につながることをすら忘れている。これを賢い馬鹿という。

②足の下にある福祉（『この子らと共に』五六頁）

面つき合わせたら、にこッとしておはよう、今日は、と言い、としより子どもにも足を合わせて歩き、ありがとう、どうぞ、といい電車が満員になったら、足を縮め、間をつめ合わせ、老人、障害者が乗ってきたら、

優先席もへつたくれもなく、誰かれの区別もなく、はいと席をかわり、汽車の中で屑を散らさず、何でも食べて残飯を出さず、水道の出っぱなしを見たら直ぐに止め、みかんが出たら小さいのからとり、漬物を出されたら端から取る：こんなことを書き出したらきりはないが、そういうことが何でもなくさりと出来るような人に、われわれはなりたい。

③差あつて別なし（『ぜんさいには塩がいる』四五頁）

さて、差別という字を、めんどくさいけれど、一ぺん分解してみる。まず差、これは別でもよいのだが、上にのっているので差にしておく。

まず、この世の中に差のないものはない。どっちをみても差だらけ。同じものは一つもない。

それから別、この世は別だらけ、別でないものは一つもない。

この世は差別だらけ、それが宇宙の実相。それが近頃、理不尽な人間と人間の正しくないつながりの際に使われてから、えらいことけざらいいされてなんでも差別というとすぐ目の色をかえる。不正なつながりに対して腹を立てるのはよいことやが。

しかし、なんでもかんでも、差別や差別や、差別はいかんといいだしたら、それこそ、手も足も出んようになる。精薄というてもいかん、知能障害というてもいかんとなったら、どういうたらよいのか。みなこんな名前がよいとは思うとらんけど、今のところ仕方がない。自分の名前でも別によいとは思うとらんけど、親がつけてくれたんやで一生使わなしようがない。大学の先生にも、なんぞよい名前を考えてくださいと頼んではあるが、今のところ、知能障害ぐらいしかしようがないということらしい。

先にも話したように、大事なのは本体事実で、符号のことは、まあしんぼうさせてもらわなければしかたがないだろう。

今こんなことにこだわっておっては話が進まないので、とにかく、ちえおくれという符号で、話を進めることにしよう。賢愚という昔からの古い符号も使わせてもらう。

まず、森羅万象、一切同じものは一つもないということ、つまり一切に差があるということ、このことをしつかり腹に入れておく必要がある。

人間でも男女の差がある。これは認めねばしょうがない。ただ男女の差別が云々という時は男より女があかんとか、男の方がえらいとか、そういうように使われておることが多いから、近頃の若い人が差別やというて目を剝く気持ちもわかる。

ぼくはここで別という字をもってきて、男と女の差はあるが、人間としては何の別もないということがいいたい。つまり、差は男と女という事実的符号で、別は人間という分類的符号に使う。そこで男女の差はあるが人間としての別はないということになる。

老若にしろ、美醜にしろ、大男小男にしろ、色の黒い白いにしろ目の大きい小さいにしろ、みな差はあるが人間としては何の別もないというわけ。

もう一つ枠をひろげると、人間も牛も馬も差はあるが、動物としての別はない。人間も牛も鳥も蛙もみみずもそれぞれ差はあるが、生物としての別はない。とまあ、こういうぐあいにはぼくは考えている。

そやから一応差を認めんと、くつつきようがない。手のつなぎようがない。磁石でもS極とN極とに差がある、両方が違うとるからひつつくけど、同じ極やったらひつつかんどころか、はじき合う。

④ 温かいまなざし（『ぜんざいには塩がいる』五二頁）

北陸のある町で、ちえおくれの子どもを持ったお母さんから、以前は町を歩くのが恥しうて、めったに外に出ないようにし、どうしても出にやならん時は、なるべく裏通りの人通りの少ないところをよつて歩いたもんやが、近頃は表通りを堂々と顔を上げて歩けるようになった。そのわけは、通行人の中から、温かいまなざしがこちらをやさしく見つめてくれる。このまなざしに励まされて、表通りを歩く勇気が出た、という話を聞いた。これはうれしい話で、福祉というのは、アドバールンをあげたり、のぼりをたてたり、ポスターをはったり、パンフレットを配ったりただでできるものではなくて、やっぱり一人一人の温かい目が一つ一つと増えて、その層が厚くなっていくことが、大事な福祉の基礎づくりであつて、これを福祉の平常性とか日常性とか僕はいう。

田村先生は知的障がいの人たちとの関わりの実践の中で多くの経験をされ様々な問題と向き合いながら、思索を深めこのような言葉を紡ぎ出してくださった。ここに言われる「つながりの水平化」「差あつて別なし」「温かいまなざし」などは今の社会に本当に必要なものを示唆しておられると思う。

田村一二先生と仏教

田村先生ご自身は天理教の信仰を持っておられた（『賢愚和楽 みんなおなじ一つのいのち』全編）。奥様のお母様のご縁であつたという。しかし、というと語弊があるが仏教にも大きくご縁があつた方である。京都時代には大徳寺の塔中である芳春院の玉井香山和尚と深く関わっておられた（『ちえおくれと歩く男』六一頁）。ことに仏弟子の周梨槃特尊者には大きな関心を抱かれ書物のあちらこちらにその思いを語っておられる。

『百二十三本目の草』（昭和四一年版・二六頁・初版は昭和二六年）にすでに、

ともあれ、ミョウガ族の祖先であるはんどくを箒一本によつて救つたお釈迦様は、精神薄弱児教育の元祖といえるであろう。

と記されている。以後、槃特尊者にかかる著述は『この子らと共に』（昭和五五年・九二頁）『ぜんざいには塩がいる』（昭和五五年・百十頁）『賢者モ来タリテ遊ブベシ』（昭和五九年・一五八頁）『腹の虫にきく』（昭和六一年・一四八頁）等に見受けられる。今、『腹の虫にきく』からその一文をあげる。

…二千五百年昔、印度にお釈迦様がまだ生きておられた頃のお話ですが、というと友人連中は、えらい大きく出やがったなと笑いますが、その頃周梨槃特という、今でいう知能障害者がいました。槃特さんには一人の兄がいて、この兄さんがいわゆる教育熱心で、何とかして槃特さんに読み書き算盤を、つまり字や数を教えようとしたのですが、もともとそのへんの能力に障害があるので、なかなか兄さんのいうようにはできません。熱心なだけに兄さんも腹が立つ、そこでついばかりとやる、こうなると槃特さんは泣くより仕方がない。ばかり、わー、ばかり、わーが毎日続いたようです。

ところで槃特さんにとって最大のしあわせが来しました。それは、この泣き声がお釈迦さまの耳にはいったということです。

普通の人なら槃特の泣き声は、単なる雑音騒音としかきこえんでしょうが、お釈迦さまには、誤った扱いを受けている者の悲しい訴えの声ときこえたのだろうと思います。

すぐにお釈迦さまのおいいつけで、槃特さんはお釈迦さまのおそばに呼ばれました。槃特さんでも、当時の印度の階級制度の厳然とした姿は知っていたでしょうから、恐らく平ぐものようになったかと思いますが、案外知らずににこにこしていたかもしれません。

これからの場面は私の想像です。お釈迦さまはにこにこして、「槃特よ、お前は、読み書きそろばんは、苦手だそうだなあ」とおっしゃいました。

この苦手という言葉は何という素晴らしい言葉であろうかと思います。

これが「出来んそうじやのう」となると、槃特さんは答えようがないでしょう。出来る出来んといつても、どこまでやれば出来るといえるのか、ちよつと誰でも迷うでしょう、こういう質問は、相手の立場になつてきいていない、つまり「愛」も何にもない、冷たい質問です。

ところが「苦手」となると、まことに答えやすくなります。案の条、槃特さんはほつとした顔で、「はい、どうもあれは苦手でございます。なんぼがんばっても出来ませんので」と安心して答えられるでしょう。するとお釈迦さまは、こうきかれました。

「そうかそうか。あれは苦手か、そんなら何んぞ、お前の好きなことでもあるか」

これも、普通なら、なんぞ「出来ること」でもあるかとさくのですが、「好きなこと」ときかれたこの質問

は、まさに、すばらしい質問です。

出来るか、出来ぬかできかれると、大ていの者は迷います。どこまでやったら出来ると言い切れるのか、まじめに考えれば考えるほど答えはむづかしくなります。

案の条、槃特は、ほつとして「あの、お釈迦さま、私は掃除が好きでございます、あの箒で掃く掃除です」と答えました。

それをきかれたお釈迦さまは、にこにこされて「そーか、それはよかった、お前はよいものが好きじやのう、よかったよかった、それではお前に新しい箒を一本与えるから、それで、朝夕きれいに掃除をなさい」といわれました。その時の槃特さんの気持ちは、正に天にも登るような気持ちであつたろうと思われます。お釈迦さまのおそばにこられたのは嬉しいが、難しい経文でも覚えさせられるのではないかと、びくびくしていた槃特さんは、もう天にも登るような気持ちで浮き浮きしてききました。

これをわれわれは「浮かす」といいます。障害児教育では大切な方法です。近頃は相手の不得手なところばかり責め立て、「沈める」教育が非常に多いのですが、相手のほんのつまらなく見えるような小さなことでも取り上げて、これを認め励ます、これが「浮かす」です。

人間は浮き浮きと陽気になってくると、他の眠っていた能力までが目をさましてくるらしく、お釈迦さまから、ちゃんと言い含められていた阿難の指導で、春のあたたかい陽ざしにあたためられて、芽をのばしはじめる草のように、槃特さんの中に眠っていたほかの能力も少しずつ芽を出しはじめたようです。

田村先生はお釈迦さまは世界最初の障がい児教育者だと言われる（『百二十三本目の草』二六頁）。田村先生は

槃特尊者とお釈迦さまのやりとりについて「私の想像です」とおっしゃっているが、ご自身の取り組みとお釈迦さまのお心を合わせ見ておられるような思いがする。どう伝えるかも大切であろうが、どのように聞けば相手が答えやすいか、相手にその意が伝わるのかということに常に考えておられたからであろう。

田村先生は「おちよこにバケツからザーッと水を移し替えたならばおちよこは瞬間に倒れてしまう。」（『この子らと共に』九二頁）ともおっしゃっていた。田村先生が逝去されて一周忌を迎えた平成八年十一月に『茗荷集 追想田村一二』という追悼文集が刊行された。延べ九十九人の方の追悼文が掲載されている。その中「採用試験」という題で原田憲雄氏が書かれた文章にこのようなものがあつた。採用試験の当日は背広姿であつた田村先生が、

着任の日は首に手拭いを巻いた、作業服の先生であつた、細かい注意は一切なく、「寮の子との色々な場面で、こういうときは親鸞ならどうするか、を考えてやりなはれ」とのお言葉をいただいた。ずしんと重いものを感じ、えらいことになったぞと思つたが、これはとても及ばぬことである。 （『茗荷集』一四三頁）

筆者は田村先生と宗祖の話をしたことはないが、心の内に宗祖のお考えに共鳴されていた部分がおありになつたのであろう。

宗祖の上に見る伝道と聴聞の姿勢

さて、宗祖のうえで〈伝道〉ということを行うとき、例えば『歎異抄』第二条には宗祖はあくまでも師ではなく「法然聖人から私はこのようにお聞かせをいただいた」という聴聞者の立場を貫いておられることが分かる（『聖

典セミナー 歎異抄』・八十頁 梯實圓和上 参照)。

本来、「教」とは『法華玄義』上に「教者聖人被下之言也(教とは聖人下に被らしむるの言なり)」(『大正新修大藏經』三三・六八三頁)とあるように聖人のみに許されているものであった。その中で、宗祖が凡夫の上に教を認めておられると考えられるものがある。

『教行証文類』『信文類』『真仏弟子釈』に善導大師の『往生礼讃』『初夜讃』の「自信教人信」というご文を、「自ら信じ人を教えて」と訓じ(『真宗聖教全書』二・一〇一)、凡夫の上でも信心の行者には「教」を認めておられるように窺える。これは「信文類」「現生十益」に如来回向の信心の利益を示される中、「常行大悲の益」(『註釈版聖典』二五一頁)といわれたものの一つの具体相であろう。

宗祖は、この「初夜讃」の文を善導大師の『往生礼讃』ではなく敢えて智昇師の『集諸経礼懺儀』から引かれている。同文の「化身土文類」「真門釈」の引文では、

みづから信じ、人を教へて信ぜしむること、難きなかにうたたまた難し。大悲弘く「弘の字、智昇法師の『懺儀』の文なり」あまねく化するは、まことに仏恩を報ずるになる」と。
(『註釈版聖典』四一一頁)

と「」の註釈をされ、『往生礼讃』当分では「大悲伝普化」とあるところを「大悲弘普化」となっている『集諸経礼懺儀』の文を依用されている。信心の行者が、現生における信心の利益として大悲を行じ、人に教を語ることがあったとしても、伝えるのは行者自身の力ではなく、その根源は大悲のはたらきであるということに注意されているといえよう。

また、宗祖は「信文類」に『安樂集』を引いて、

『安樂集』(上)にいはく、「諸部の大乘によりて説聴の方軌を明かさば、『大集經』にのたまはく、(説法の

ひとにおいては、医王の想をなせ、拔苦の想をなせ。所説の法をば甘露の想をなせ、醍醐の想をなせ。それ聴法のひとは、増長勝解の想をなせ、愈病の想をなせ。もしよくかくのごとき説者・聴者は、みな仏法を紹隆するに堪へたり。つねに仏前に生ぜん」と。(乃至)

『註釈版聖典』二五八頁

と示されている、いわゆる「説聴の方軌」である。説く者と聴く者の心構えを明かすご文であるが。ここは「真仏弟子釈」である。真の仏弟子とは善導大師が深心釈において、

また深信とは、仰ぎ願はくは、一切の行者等、一心にただ仏語を信じて身命を顧みず、決定して依行し、仏の捨てしめたまふをばすなはち捨て、仏の行ぜしめたまふをばすなはち行じ、仏の去らしめたまふ処をばすなはち去る。これを仏教に随順し、仏意に随順すと名づけ、これを仏願に随順すと名づく。これを真の仏弟子と名づく。

『註釈版聖典七祖篇』四五七頁

と明かされるものであり、宗祖は「信文類」に引用されている。真の仏弟子とは弥陀・釈迦・諸仏の意に随順する者のことであつた。それを敷衍するならば、この「説法のひとにおいては」の語は「法を説くものは」という自身が法を説く立場に立つのではなく、どの場合においても、例えば私が説く立場にあつたとしても（私はそれを聴聞する）という態度で解釈する。即ち「説法の人」こそ「聴法のひと」であると読まねばならないのではないか。翻つて「行文類」には『平等覚經』を引かれる中「樂聴聞世尊教（樂んで世尊の教を聴聞せん）」の「聴聞」の語に「本願寺本」と「高田本」には「ユルサレテキク シンジテキク」の御左訓がある。説くことが聴くことであるとすれば、説くことも「ユルサレテ」いるのである。これらを合わせて考える時、真の仏弟子とはどこまでも聴聞に生きる者であり、真の佛弟子に師として説者にまわる立場はないと宗祖はお考へなのではないか。

釈尊の無言の説法

仏教においてあらゆる伝道の原点は釈尊である。

さて、『仏説観無量寿経』には釈尊が何もおっしゃらない形での説法が説かれている。善導大師の科段に依れば「禁母縁」から後のところである。梯 實圓和上の『聖典セミナー 観無量寿経』からその意のご解説を引用してみる。

一、韋提希の嘆き

…そのお姿を見るなり韋提希は…泣き、叫び、うったえるのでした。それはもうはてしなくくりごとであり、釈尊に対する怨みごとでさえありました。しかし釈尊は、それに対して一言もお答えになりません。ただ深い憐れみをこめて、泣きさげぶ彼女をじつと暖かく見守っておられるばかりでした。…

（『聖典セミナー 観無量寿経』六二頁）

五、沈黙の説法

…自己自身を問いつづけている彼女を、釈尊は、大悲をこめて暖かく包み、その痛みを共感しながら、その悩みを聞きうけ、彼女の心が次第に転換していくのをじつと待ちつづけられます。実はこの釈尊の沈黙こそ百の説法よりもすばらしい教化だったのです。…

（『聖典セミナー 観無量寿経』七三頁）

ここから明らかになるのは、説いて何かを納得させるのではなく、説かないことによって韋提希夫人の心をほぐし、そこに求めなければならないものを気づかせていくという、如来さまの大悲のご教化である。

筆者はここで釈尊のご説法のおすがたを云々しようとするのではない。この私がそのようなお育てをうけてきたに違いないということを感じるのである。自身を救いに来てくださった如来さまに悪態の限りをつく、そのような時の私の上にも阿弥陀さまのご本願のおはたらきはかかり続け、私を育て続けてくださったに違いないのである。時には田村先生のお味わいのごとく周梨槃特尊者に釈尊が注がれたような慈愛を受け、時には厳しくたしなめられて、いま「南無阿弥陀仏」とお念仏ご相続させていただく身にお育てをいただいたのである。そこにはあらゆるお育てのご縁があり、私には知ることの出来ない、煩惱まみれになりながら私を仏道に気づかせてくださった権化の仁のおはたらきがあった。宗祖がご和讃に、

往相・還相の回向に まうあはぬ身となりにせば

流転輪廻もきはもなし 苦海の沈淪いかげん

〔註釈版聖典〕六〇八頁〕

弥陀の回向成就して 往相・還相ふたつなり

これらの回向によりてこそ 心行ともにえしむなれ

〔註釈版聖典〕五八四頁〕

（傍点筆者）と讃詠されるごとくである。

結 び

上來、田村先生の言葉、宗祖の伝道の姿勢、釈尊の沈黙の説法を伺ってきた。最初に記したように（伝道という立場に身を置くことができている私は所被の機である）ことを改めて確認させていたかどうかとするためである。

田村一二先生の言葉を改めて味わわせていただいたが、先生はちえおくれの子らとの生活の中でご自身が変化させられたのだとおっしゃる。そこには「差あつて別なし」という「つながりの水平化」があり、そこから改めて忘れられた子らの輝きが見えてくる。「つながりの水平化」とは（教える者、導く者）と（教えられる者、導かれる者）という対応関係ではない。

筆者は田村先生の言葉に、今、私がお念仏を味わわせていただく身とならせていただいている源にかかり続けてくださっている阿弥陀さまのおはたらきを味わうのである。

私が行信教校でお育てをいただくようになってまもなくの頃であつたと思う。天岸淨圓先生と田村先生の話題になつた。いろいろな私の思いをお聞きくださった天岸先生は「田村先生のような取り組みや発信の仕方はその子たち自身が発光体になるんやろなあ」とおっしゃつた。それから四十年ほどが経つ。

今、私はお念仏を依り所に自身の“いのち”の意味と方向を確認させていただくお育てを受け続けている。私をそのように育てた本願力、その具体的なはたらきである第十八願の、

たとひわれ仏を得たらんに、十方の衆生、至心信樂してわが国に生ぜんと欲ひて、乃至十念せん。もし生ぜずは、正覚を取らじ。ただ五逆と誹謗正法とをば除く。

（『註釈版聖典』十八頁）

という救いの言葉は、ただ必ず救うぞというだけのものではなかった。「若不生者 不取正覚」という誓願は、田村先生の言葉をお借りすればまさに「つながりの水平化」ではなかったか。阿弥陀さまのご本願は十方衆生を、すなわちこの私を“輝かせる”おはたらきでなかったか。

そのおはたらきがなければ、私はお念仏を申すことも（お念仏をいただくことも）ご法義を味わうこともなかったのである。

法衣を身にまとい、親鸞聖人が仰がれた阿弥陀さまのご本願のおはたらきをご縁の方にお取り次ぎさせていただく時に、私の“いのち”を輝かせようとしてご本願をたて、その通りにおはたらき続けてくださっている阿弥陀さまのお育てがあることを忘れてはいけない。教義教学の整合性も大切であろう。そのための学問を否定はしない。しかし、阿弥陀さまのご本願があらゆる“いのち”を輝かせてくださるものならば、その中におらせていただいている私が、同じようにご本願の中におられる他の“いのち”に向かって「こうあるべきだ」という事には十分な思慮が必要なのではないだろうか。

田村先生が槃特さんのことを語られる中に「掃除というのは、土道をアスファルト舗装道路にするというのではなく、塵、ごみ、落ち葉などを除いて、本来の道、芝生の美しさを發揮することである。」（『ぜんざいには塩がいる』一一〇頁）という言葉がある。第十八願は私に本来の輝きを与えようとしてくださる阿弥陀さまのおはたらきである。

今、私がお念仏に遇い得ている、その根源のあらゆる“いのち”に平等にかかってくさっている本願力を思う時、そこに自ずから伝道の姿勢も見いだされてくるのではないだろうか。

伝道というと（何を、どのように説くか）という事を主に考えられることが多い。わかりやすい言葉で仏教を伝

えてゆこう。現代語で教えを伝えよう。ということが言われるようになってどれくらい経つだろう。各方面でさまざまな努力が重ねられ、各々にその課題に対応されているところである。相応の成果もあり、新しくご縁を結んでくださった方も増えたことであろう。

筆者は「現代語でわかりやすく」という方向性を否定はしないが、先ず「現代語」とは何か。わずか五十年前と今では言葉もその使われ方もずいぶんと変化しているように思う。言葉はある意味で生き物であるからその時代や使う人間の感覚によってどのようにでも変化して使われる。

わかりやすい言葉で仏教用語を言い換えることも必要であろうが、僧侶の本分としていわれる「勉学布教を怠らないこと」の「布教」に関していえば、わかりやすい言葉よりも正しく表現する事の方が大切ではないかと思う。何よりも筆者が引つかかっているのは教化者意識というものである。自身も含めていつの頃からか、ともすれば自身も阿弥陀さまの願いの中にあることを忘れて、伝える・教えるだけの側に立ってしまったのではないかと危惧している。

法を説く立場にあったとしても所被の機であることを忘れてはならない。

どう聞かせるか（本当はどうお聞きいただくか）にばかり意識が注がれ、自身が阿弥陀さまに願われていること、育て続けられている事実への思いが希薄になってしまっているのではないか。

田村先生がこの子らにとられていた姿勢はそのまま、阿弥陀さまが私を本願を聞きお念仏に遇うことの出来る身にお育てくださる姿勢でなかったのか。

わたしはその様に育てれたからこそ今、お念仏出来、伝道という立場に身を置くご縁が許されているのではない

か。その根源にはあらゆるいのちを輝かせてみせるという大慈悲のご本願のおはたらきがあつてくださっているであり、私はどこまでもそのご本願のおはたらきの所被の機なのである。

―追―

―以上―

研究発表会の際、天岸浄圓先生から「障がい者という呼称は他に何かよいものがないだろうか」というご提言を受けた。田村先生もご著書の中では「知能障害者」「ちえおくれ」「知能障害」という言葉を使っておられる。筆者は大学で障がい児教育の講義を受けた時、インペアメント「機能障害」・ディスアビリティ「能力障害」・ハンディキャップ「社会的な不利」という呼称を習った。それぞれその〈いのち〉が置かれている状況を指す言葉といえるよう。

障がい者に対する言葉は健常者である。呼称を健常者が考えている限りにおいて障がい者の〈いのち〉そのものを的確に表す呼称はどれだけ可能性を探っても表面的なものとなろう。教育現場でも医学界でも公的機関でも、障害者を障がい者と表記するなど呼称は時とともに変化してきている。

筆者に呼称を創り出す能力はないが、田村先生がおっしゃる「あたたかい眼」が増え、「つながりの水平化」が共有されるようになると、障がい者・健常者という呼称そのものが必要にならなくなるのではないかと今は考えている。